

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

当社は、「全てのステークホルダーの期待に応えつづける」ことを「ビジョン」に掲げております。その中で「取引先」については、強固な信頼関係を構築し、相互発展を実現することを約束しており、信頼されるパートナーとして幅広く企業間の連携を行うことで共存共栄の構築を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、コンプライアンスを実践するにあたっての「基本的な価値観・方針」「遵守すべき行動のあり方」を示した「アコムグループ倫理綱領」「行動基準」において、「いかなる場合も『人間尊重の精神』を忘れず、良識ある行動をとること」「企業活動にあたっては、公正かつ自由な競争の意義を尊重し、公正な市場ルールと適正な商慣習に従うこと」を定めております。

当社役職員の一人ひとりが、これらの定めを遵守し適切な行動を実践することにより、取引先の皆さまとの信頼関係・協働関係を築き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2023年3月15日

アコム株式会社

企業名

代表取締役社長 木下 政孝

役職・氏名（代表権を有する者）